

実務経験を証明して受講するお客様

実務経験の証明を用いて受講する場合は、申込書、運転免許証の他、以下の書類について提出が必要です。

1. 特別教育修了証の写し
2. 実務経験証明書（記入方法は別紙記載。）
3. 実務経験で用いた車両の特定自主検査記録表の写し

※使用車両がリースまたはレンタルであった場合は、実務経験期間に占有できる状態であったことを証明できる、リースまたはレンタル契約書の写しが必要です。

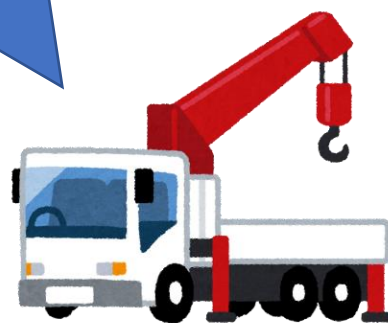
（自社所有の機械の場合は特定自主検査記録表の写しのみ。）

特別教育で作業に従事できる
車両は最大荷重や機体質量に
制限があります！



小型車両系建設機械
（機体質量3 t未滿）

移動式クレーン（吊上荷重1 t未滿）
玉掛け（吊上荷重1 t未滿）



フォークリフト
（最大荷重1 t未滿）



最大荷重、機体質量は特定自主検査記録表や
車両のカタログより確認ができます。